

田島寮給食業務委託仕様書

1 業務内容

福島県立南会津高等学校田島寮において、寮生の給食に関する次の業務を行う。

- (1) 給食に供する主食及び副食の調理並びに配膳に関すること。
なお、主食の調理（ご飯の炊飯等）及び汁物（みそ汁等）の調理については、寄宿舎厨房で行うこと。
- (2) 材料などの購入及び保管に関すること。
- (3) 厨房及び食事室の清掃、整頓に関すること。

2 給食時間

(朝 食) 7 : 0 0 ~ 7 : 5 0
(昼 食) 登校日 1 1 : 3 0 (弁当仕上げ)
 登校日以外 1 2 : 0 0 ~ 1 2 : 5 0
(夕 食) 1 7 : 3 0 ~ 1 9 : 0 0
ただし、別途指示がある場合は、この限りではない。

3 食事1回あたりの提供食数の見込み 10食

4 給食日

閉寮日を除く全日

- (1) 月曜日から金曜日までの入寮を希望する寮生（土日は自宅へ帰宅）への対応
朝食・昼食・夕食の提供とする。ただし、月曜日等週の初めの修学日は昼食及び夕食のみの提供とし、金曜日等週の最後の就学日は朝食及び昼食のみの提供とする。

(基本的な1週間の流れ)

- ① 月曜日
朝に寮生が入寮する。→昼食及び夕食のみ提供
- ② 火曜日から木曜日
朝食・昼食・夕食を提供する
- ③ 金曜日
朝食・昼食を提供する→寮生は放課後に自宅へ帰宅

- (2) 常時入寮している寮生への対応

朝食・昼食・夕食の提供とする。ただし、閉寮日後寮生が自宅から帰って来る日は昼食及び夕食のみの提供とし、閉寮日前日寮生が自宅へ帰る日は朝食及び昼食のみの提供とする。

(基本的な1週間の流れ)

- ① 閉寮日翌日
朝に寄宿生が入寮する。→昼食及び夕食のみ提供
- ② 通常時
朝食・昼食・夕食を提供する
- ③ 閉寮日前日
朝食・昼食を提供する→寮生は放課後に自宅へ帰宅

5 予定日数

令和5年度の予定日数は、下記のとおりとする。

3食提供日：338日

2食提供日：5日

1食提供日：1日（寮生が始めに入居する予定の日）

ただし、契約期間中の合計が予定日数を超えた日数となった場合又は予定日数に満たない日数となった場合でも、委託料の増額又は減額を行わないこととする。（なお、第11条から第14条までの規定が適用される場合又は契約者間で協議書若しくは変更契約書を取り交わした場合は、この限りではない。）

6 給食材料費

(1) 材料費は実費（寮生から別途徴収）とし、一食あたり次の金額（税込）とする。

（朝食） 350円

（昼食） 420円

（夕食） 480円

(2) 受託業者は、材料の購入及び材料代の支払いを行う。

7 経費の負担

(1) 受託者が負担する経費

ア 従業員の人件費・諸手当及びこれに付帯する労務費用

イ 従業員の保健衛生費・被服費・その他現場経費

ウ 官公庁手続などの費用の一切

エ 一般管理費

(2) 委託者が負担する経費

ア 食堂・厨房施設の維持改修

イ 什器・備品の購入及びその補修・補充

ウ 電気、ガス、水道代などの光熱費

エ 消耗品（洗剤、清掃用具、布巾など）

オ その他甲が必要と認めた物品